

公 告 第 1 2 号
令 和 6 年 2 月 2 2 日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁 航空装備研究所
管 理 部 会 計 課 長 木村 浩一

公 告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得(平成31年4月1日)を熟知の上、参加されたい。なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和6年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。

1 入 札 方 式 一般競争入札

2 入札に付する事項

件 名	規 格	数 量	納 地	納 期
オンラインを活用した国内航空人員輸送役務	仕様書のとおり	1件	防衛装備庁航空装備研究所、 防衛装備庁陸上装備研究所、 防衛装備庁艦艇装備研究所 (目黒地区)及び防衛装備庁 次世代装備研究所等	令和7年3月31日

説 明 会 なし。

3 入 札 ① 日 時 令和6年3月14日(木)14時30分
② 場 所 航空装備研究所 管理棟 1階入札室

4 参 加 資 格 ① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
③ 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格(全省府統一資格)「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
④ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は防衛装備庁長官官房会計官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者(以下「指名停止期間中の者」という。)でないこと。
⑤ 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
⑥ 都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

5 入 札 方 法 (1)入札書には、利用区間1名分の差引価格を記載し消費税込の金額を記載する。
(2)落札決定にあたっては、入札金額(利用区間1名分の差引価格)が予定価格以上で最高入札者を落札者とする。

6 保 証 金 ① 入札保証金………免除
② 契約保証金………免除

7 入 札 の 無 効 ① 4の参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に反した入札又は入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者のした入札は無効とする。
② 入札者等が誓約した「誓約事項」若しくは「誓約書」による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とするものとする。

8 契 約 書 作 成 の 有

必 要 の 有 無 オンラインを活用した国内航空人員輸送役務契約条項
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項

9 契 約 を し よ う と す る 基 本 契 約 条 项 等

10 落札者が正当な理由なく契約を結ばない場合には、落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。

- 11その他の
①郵便入札について
- (1) 郵便入札の可否 可
- (2) 郵便入札方法 書留等の配達記録の残る方法により入札日の前日までに必着のこと。また、宛名は「防衛装備庁航空装備研究所分任支出身負担当官」とし、11⑨に記載の住所に送付すること。
- (3) 郵送する書類等 (ア) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の資格審査結果通知書(写)
(イ) 入札書
- (4) 封筒について 前項(3)を入れる封筒(以下内封筒という)については、長3(縦235mm×横120mm)程度の内封筒とし、表面に「入札書在中」と黒又は赤で記載の上、必ず封印すること。
- (5) 入札の回数 郵便により入札に参加した者の再入札等は、辞退したものとして取り扱う。
- (6) 入札の無効 郵便入札の執行について、本公告の7項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効とする。
- (7) その他留意事項 郵便における入札を希望する場合は、事前に官の了承を得るものとする。
- ②電子入札・開札システムの利用
- 本件は、政府電子調達(GEPS)を利用する案件である。なお、電子入札・開札システムの障害により入札取りやめ、本公告が変更となる場合がある。
《電子入札による入札書受領期間》
公告日から令和6年3月13日(水)17時15分まで(行政機関の休日を除く)。
また、電子入札・開札システムにより難い者は、担当官の承諾を受けて、紙入札方式に代えるものとする。
この場合、令和6年3月13日(水)17時15分までに下記問合せ先に「紙入札方式参加承諾願」を提出すること。
- ③原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
- ④提出資料
- (1) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の資格審査結果通知書の写しを、入札日の前日までに提出するものとする(FAX可)。
- (2) 指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる場合は、下請負確認申請書を令和6年3月13日(水)17時15分までに提出するものとする。
- ⑤指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる者と、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わない者との入札になる場合には、指名停止期間中の者にこの契約の一部を請け負わせる者の入札は認めない。
- ⑥契約締結後、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせることとなった場合は、この契約の全部又は一部を解除することがある。
- ⑦契約後、指名停止期間中の者に下請負をさせる場合は、「入札及び契約心得」に定める下請負承認を得るものとし、変更契約を行い特定費目の代金の確定に関する特約条項を付すものとする。
なお、特定費目の代金の確定にあたっては、下請負者が履行に要した製造原価等が確認できる書類を提出するものとする。
- ⑧落札者が中小企業信用保険法第2条1項に規定する中小企業である場合は、適用する契約条項に加え、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特殊条項」を別途適用する。
- ⑨本書記載事項に関しては、航空装備研究所 管理部会計課調達係に照会のこと。

住所 東京都立川市栄町1-2-10 防衛装備庁 航空装備研究所 管理部会計課調達係
TEL 042-524-2411(内線)640 担当:安藤

防衛装備庁仕様書

1 / 8

品 件 名	オンラインを活用した国内航空人員輸送役務	仕様書番号	GAE2-JM-001, GAE2-JM-201 GAE5-JM-001, GAC2-JM-0001 HE-06-1-12, SE-06-1-A1-0038 Z-06-1-33023-FZGA-0018
		作成年月日	令和6年2月21日
	オンラインを活用した国内航空人員輸送役務	作成部課名	誘導技術研究部 誘導システム評価室 誘導管制研究室 航空機技術研究部 空力・飛行制御研究室 陸上装備研究所総務課 艦艇装備研究所総務課 次世代装備研究所総務課

1 適用範囲

本仕様書は、防衛装備庁航空装備研究所、陸上装備研究所、艦艇装備研究所及び次世代装備研究所（以下、「各研究所」という。）が国内民間定期旅客機を利用する際のeチケットを利用した国内航空人員輸送役務について定めるものである。

2 用語の定義

- (1) 「eチケット」は、オンラインを活用したチケッタレス航空券のことをいう。
- (2) 「eチケット控等」は、取得したeチケットの搭乗日、搭乗区間、搭乗者、確認番号、予約番号、2次元バーコード、運賃等が記載された航空会社発行の紙面のことをいう。

3 発注官

発注官は、各研究所の分任支出負担行為担当官が指定する。

4 利用期間及び利用範囲

(1) 利用期間

契約締結日から令和7年3月31日

(2) 利用範囲

別紙第1「eチケット利用可能航空会社（基準）」に示す航空会社

5 役務内容

(1) e-チケット取得等業務

ア 発注の受付

(ア) 官のe-チケットの発注は、別紙第2「航空券申込（発注）書」により行うものとし、発注官から送付を受けるものとする。

(イ) 発注は、搭乗日の前日の1200時までを原則とする。

イ 取得

(ア) 発注の受付の内容に沿って、契約相手方が取得するe-チケットは、航空会社が提供する割引運賃（法人向け割引運賃を含む）とし、最も経済的なe-チケットを取得する。

(イ) マイルageは取得しないものとし、クレジットカード等の利用者個人の登録は行わないものとする。

(ウ) 取得するe-チケットに超過手荷物料金を含まないものとする。

ウ 取得の通知

(ア) e-チケットの取得内容については、別紙第2「航空券申込（発注）書」に運賃種別、確認番号、予約番号、金額(円)を記載し、eメール等により発注官に通知をするものとする。

(イ) (ア)の通知の際にe-チケット控等の、官が取得内容を確認できる書類を、併せて送付するものとする。

エ 変更及び取消し等

変更、取消及び払戻が発生した場合は、5(1)アの「航空券申込（発注）書」を修正したものを発注官から契約相手方に送付するものとし、契約相手方は前項の手続きに準じて発注官に通知する。

(2) 利用実績等の集計及び通知

契約相手方は、e-チケットの搭乗月毎の利用実績及び取消し料等について、輸送実績を一括して官に別紙第3「利用実績集計表」及び別紙第4「取消料等集計表」を送付するものとする。

(3) 情報提供

ア 契約相手方は法人向け割引価格を適用した航空会社の最新の運賃、サービス（手荷物の制限等）の変更等の情報を入手した際には、速やかに官に情報提供するものとする。

イ 契約相手方は、予約便の欠航が生じた際には、各航空会社の運航状況及び余席状況等について、逐次官に情報提供し、適時合理的な代替便を提示するものとする。

6 検査の内容

5(2)に規定する別紙第3「利用実績集計表」及び別紙第4「取消料等集計表」について検査する。

7 その他

(1) 提出書類

契約相手方は、別紙第5の内容が記載された資料を契約後速やかに官に提出するものとする。

(2) 守秘義務

本輸送役務履行において知り得た内容は、外部に漏らしてはならない。

(3) 仕様書の疑義

契約相手方がこの仕様書に疑義を生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

e-チケット利用可能航空会社（基準）

略号	社名
JAL	日本航空
JTA	日本トランസオーシャン航空
ANA	全日本空輸
ADO	AIRDO
SNA	ソラシドエア
SFJ	スターフライヤー
SKY	スカイマーク

発注番号	
------	--

航空券申込（発注）書

申込日	
-----	--

回答日	
-----	--

発注官	
所属室	
T E L	
e-mail	

業者名：(株) ●●● ■■支店
担当者：○○・△△

番号		フリガナ 搭乗者氏名	年齢	性別	搭乗日	区間	航空会社名	便名／出発時刻	(希望)割引	運賃種別	確認番号	予約番号	金額（円）
1						～		便／					
2						～		便／					
3						～		便／					
4						～		便／					
5						～		便／					
6						～		便／					

利用実績集計表（○月分）

契約番号
契約年月日

令和 年 月 日

住所
会社名
代表者名

分任支出負担行為担当官

殿

担当者名
連絡先

利用実績集計表

番号		フリガナ 搭乗者氏名	年齢	性別	搭乗 日	区間	航空会社名	便名／出発時刻	運賃種別	確認番号	予約番号	運賃(円)	差引価格 (円)	代金 (円)
1						～		便／						
2						～		便／						
3						～		便／						
4						～		便／						
5						～		便／						
6						～		便／						
														合計

上記契約について完了しましたのでお届けします。

検査官記入

上記利用実績集計表のとおり検査の結果給付の完了を確認したので報告する。

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

殿

検査官所属
官職
氏名

取消料等集計表（〇月分）

契約番号
契約年月日

令和 年 月 日

住所
会社名
代表者名担当者名
連絡先

分任支出負担行為担当官

殿

取消料等集計表

番号		フリガナ 搭乗者氏名	年齢	性別	搭乗 予定 日	区間	航空会社名	便名／出発時刻	運賃種別	確認番号	予約番号	取消料 (円)	払戻料 (円)
1						～		便／					
2						～		便／					
3						～		便／					
4						～		便／					
5						～		便／					
6						～		便／					
												小計	
												合計	

上記契約について完了しましたのでお届けします。

検査官記入

上記取消料等集計表のとおり検査の結果給付の完了を確認したので報告する。

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

殿

検査官所属
官職
氏名

提出書類一覧表

提出書類名	内 容
業務系統・業務実施要領 (全体)	1 全体の業務系統フローチャート・業務実施要項(航空会社別) 2 各業務担当者の連絡先(平日、時間外、休日)
業務実施体制	1 本契約を履行するための体制 2 受付時間、業務従事者数(担当者、連絡先) 3 営業時間外(土、日、祝日含む)の連絡体制及び業務要領 4 発注の受付業務の開始可能時期
業務実施要領	1 e-チケット受付及び取得 2 e-チケット取得内容の通知 3 e-チケットの予約変更等の処置 4 利用実績及び取消料の集計及び通知要領
利用可能航空会社	1 契約時点でのe-チケットの取扱いが可能となる航空会社 2 代理店契約を締結している航空会社
利用可能航空運賃	1 航空会社毎の利用可能なチケットの種類 2 チケットの種類毎の申込期限 3 チケットの種類毎の予約変更の可否 4 チケットの種類毎の払戻手数料 5 チケットの種類毎の取消料
不測事態対応	1 休日に急遽発注が発生した場合の処置 2 誤発注等の防止処置 3 災害時等の対応 (1) 担当支店におけるe-チケット受付業務が不能となった場合の処置 (2) 各航空会社の運航状況及び余席等の情報提供要領 4 緊急時の対応 急遽のe-チケットを取得する場合の業務要領